令和４年第１回（３月）定例町議会

（第４日　３月１１日）

令和４年第１回（３月）西伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第４号）

令和４年３月１１日（金）午前９時３０分開議

日程第　１　議案第１３号　令和４年度 西伊豆町一般会計予算について
日程第　２　議案第１４号　令和４年度 西伊豆町国民健康保険特別会計予算について
日程第　３　議案第１５号　令和４年度 西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第　４　議案第１６号　令和４年度 西伊豆町介護保険事業特別会計予算について
日程第　５　議案第１７号　令和４年度 西伊豆町水道事業会計予算について
日程第　６　議案第１８号　令和４年度 西伊豆町温泉事業会計予算について
日程第　７　議案第１９号　西伊豆町ガラス文化振興基金条例を廃止する条例案ついて
日程第　８　発議第　１号　ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議案について
日程第　９　常任委員会の閉会中の継続調査について
日程第１０　議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

　議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	松　田　貴　宏　君	２番	浅　賀　元　希　君
３番	仲　田　慶　枝　君	４番	堤　　　　豊　君
５番	芹　澤　　　孝　君	６番	高　橋　敬　治　君
７番	山　田　厚　司　君	８番	西　島　繁　樹　君
９番	堤　　　和　夫　君	１０番	増　山　　　勇　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野浄晋君	副町長	髙木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	白石洋巳君
まちづくり課長	長島司君	窓口税務課長	渡邉貴浩君
健康福祉課長	平野秀子君	産業建設課長	松本正人君
防災課長	佐野浩正君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森健君	企業課長	村松圭吾君
教育委員会事務局長	真野隆弘君		

職務のため出席した者

議会事務局長	大谷きよみ	書記	堤浩之

開議　午前　９時３０分

◎開議宣告

○議長（山田厚司君）　皆さん、おはようございます。ただいま出席している議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君）　本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

総務課長。

○総務課長（白石洋巳君）　おはようございます。３月４日開催の一般会計連合審査会において、高橋議員から質問のありました、予算書138ページ、138ページとなります。会計年度任用職員の、報酬欄の本年度と前年度欄の比較、1,292万9,000円のうち、パートタイム職員の昇給による影響額は、とのご質問についてでございますが、比較対象となるものは、58名、影響額は160万7,906円で、１人平均年額で約２万7,730円程度となります。なお、週の勤務時間により昇給号数が違うため、最高で４万4,226円、最低で6,221円となります。以上報告させていただきます。

◎議案第１３号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君）　日程第１、議案第13号　令和４年度西伊豆町一般会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第１常任委員長、芹澤孝君。

〔第１常任委員長　芹澤孝君登壇〕

○第１常任委員長（芹澤　孝君）　おはようございます。では、第１常任委員長報告。

令和４年度西伊豆町一般会計予算案に対して、議案第13号　令和４年度西伊豆町一般会計予算は、３月３日の本会議において、第１常任委員会に付託となりました。

議会会議規則第71条の規定により、第１・第２常任委員会連合審査会を３月３日、４日及び７日に町長、副町長、教育長、関係課長、局長の出席を求め、審査会を開催しましたので、

その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

令和４年度西伊豆町一般会計予算の総額は、過去最高の78億2,700万円となり、前年度比22億5,700万円の増額となりました。

このことは、前年度は町長選挙があったために、骨格予算としたことと、ふるさと応援寄附金の見込額とふるさと応援基金繰入金を大きく増額したことによります。

歳入の構成は、自主財源38億3,057万6,000円、依存財源39億9,642万4,000円を合わせて78億2,700万円となっています。自主財源38億3,057万6,000円は、前年度比16億1,293万2,000円の増となります。

その内容の主なところは、個人町民税２億2,450万円・前年度比1,705万円の増、固定資産税４億4,150万円・前年度比4,250万円の増、いずれも令和３年度当初は、新型コロナの影響を勘案し、減額見込みでしたが、昨年度実績はさほど、新型コロナの影響を受けていないとして、増額見込みとなっています。

次に、ふるさと納税関係ですが、ふるさと応援寄附金とふるさと応援基金繰入金の合計額21億6,862万2,000円、前年度比13億9,364万円と大幅な増額となっています。増額の要因は、昨年度実績から当初より見込み額を大幅に増額したことによります。

また、合計額21億6,862万2,000円は、自主財源の57％を占めており、ふるさと応援寄附金関係等に大変な恩恵を受ける結果となっています。

サンセットコイン事業チャージ料４億2,778万7,000円として、今年度は10％還元を２回行うことにより、チャージ料３億3,958万7,000円の増額としています。

依存財源は39億9,642万4,000円、前年度比６億4,406万8,000円の増となりました。

主なものは、地方交付税23億8,300万円は、自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進費用が増額見込みで、前年度比１億9,100万円の増、総務費国庫補助金は、地方活性化に資する地方創生及び臨時交付金等の増額により、前年度比１億3,744万2,000円の増、土木及び消防国庫補助金は、道路・橋梁等整備事業１億1,122万3,000円、津波避難タワー等の避難施設整備事業、２億1,043万3,000円の増となっています。

歳出の構成は、義務的経費20億3,922万8,000円。投資的経費９億5,580万9,000円、その他経費48億3,188万3,000円となっています。

義務的経費は、前年度比2,041万3,000円の減で、主な要因は、少子化により、児童手当及びすくすく医療費の減少により、扶助費の減額、自立支援給付費等の実績見込みによる減額です。

投資的経費は、前年度比４億9,964万9,000円の増です。主な要因は、歳入のところで説明しました、道路・橋梁等整備事業、津波避難タワー等の避難施設整備事業を計画していることによります。

その他経費は、前年度比17億7,760万4,000円の増で、主な要因は、ふるさと納税特産品費、ふるさと納税の郵便・、情報通信サービス料を実績により増額したことにより、ふるさと振興費が４億4,418万8,000円の増、サンセットコイン事業費の拡大等の見込みにより、３億3,462万3,000円の増、ふるさと応援基金の積立てを実績見込みから８億円増額したことです。

以上が令和４年度一般会計予算案の主要編成です。

審査会は連合審査として、各担当課長、局長より歳入歳出の説明を受けた後、質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりです。

１　質疑　借地である旧西伊豆中学校体育館跡地をなぜ購入するのか。

回答　返すためには元に戻さなければいけないので、元に戻すには幾らかかるか試算したところ、購入したほうが安いということでしたので、有効活用できるのではないかと判断し、購入することにしました。ちなみに借地料は、面積が1,694.76平方メートル、年額で71万481円です。

２　質疑　地域おこし協力隊の起業支援はどうなっているか。

回答　地域おこし協力隊員に話を聞き、事業展開の意向があれば、まず国のほうから、地域おこし協力隊の、企業・事業継承に係る経費といたしまして、１人当たり100万円を上限に措置されます。内容としては、３年の任期を４年目以降に西伊豆町に定住し、事業を展開していく場合は、準備資金として100万円を支援します。

３　質疑　障害者の移動支援に関しては、ボランティアの報酬等の問題は解決しているのか

回答　障害者の移動支援は、県移動支援事業（地域生活支援事業）として実施しており、資格を持った事業所に委託しております。

４　質疑　シルバー人材センターの現状は。

回答　令和３年度につきましては、まだ収支は出ていませんが黒字予定とのことです。なお、令和２年度の収支は黒字となっております。また、令和３年度、11月26日現在の会員は112名となっており、令和４年度は110人の予定ですが、100人を切らないよう、シルバー人材センターも努力しています。

５　質疑　新生児出産祝い金の据置きが続いているが、見直しする考えは。

回答　令和４年度の予算には、小中学校の給食費の半分補助を計上させていただき、子育て世代の負担軽減を図っています。出産祝い金も一緒に見直すということになりますと、支援が課題になると思われますので、それについては、順次検討をしていきたいと考えています。

6　質疑　クリーンセンター管理歩道廃止返還工事600万円は、25年ぐらい前の案件であり、曖昧にしたまま用地を借りていたため、今になって、600万円ものお金が必要になった。クリーンセンター工事が終わって、必要ないなら元通りにして返還すべきところを放置していたのは問題ではないか。

回答　ご指摘のとおりです。今後はそういう事案が見つかり次第、随時、片づけるものは片づけていくということで、今回は申し訳ありませんが、600万円を計上させていただきました。

7　質疑　鷹ノ巣残土処理場の閉鎖に伴う補償金4,000万円は適正なのか、また、その金額の算出根拠は。

回答　町の都合で申し訳ないが閉山させていただきたいと持ちかけていますので、ある程度の保障は仕方ないと考えております。この件については、閉山に向けて多額の補償が絡んできますので、顧問弁護士にも確認させていただき、正当性のある補償であるとお墨つきがつきましたら、最終的にお支払いして閉山に向かっていくという流れがよろしいかと考えております。

8　質疑　空き家解体補助１件30万円とした理由は。

回答　解体費はそれぞれの家の大きさにより違いますが、平均して、大体300万円ぐらいとのことで、補助割合を商工会と検討して、１割の30万円としました。

9　質疑　先川地区に文教施設をつくることは、西伊豆町で一番の農地を潰すことになるので、文教施設整備委託料１億6,000万円を計上するべきではないと考えるが。

回答　農地のことだけ１点を考えれば、おっしゃるとおりだと思いますが、候補地として、安全性や諸問題を勘案すると、先川で建設させていただきたい、という結論に今のところ至っております。

採決の結果、意見を付し、賛成多数で原案のとおり可決することに決定しました。

記

鷹ノ巣残土処理場の閉鎖については、議員各位が詳細かつ納得できる説明を求めており、適宜説明会の開催に努めること。

以上。

第１常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑どうでしょうか。はい、

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

９番、堤和夫君。

◎動議提出

○９番（堤　和夫君）　議案第13号　令和４年度西伊豆町一般会計予算に対する動議を提出したいと思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君から、議案第13号　令和４年度西伊豆町一般会計予算の修正動議が出されました。

この動議は他の賛成者を必要としませんので、動議は成立しました。

◎議案第１３号の修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君）　本案に対しては、９番、堤和夫君から、お手元に配りました、修正の動議が提出されています。

したがって、これを本案とあわせて議題とし提出者の説明を求めます。

９番、堤和夫君。

〔９番　堤和夫君登壇〕

○９番（堤　和夫君）　西伊豆町議会議長、山田厚司様。発議者、西伊豆町議会議員堤和夫。

議案第13号「令和４年度西伊豆町一般会計予算」に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の３及び会議規則第17条第２項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

（修正内容）

当局提案の予算の歳出、９款１項５目文教施設整備費で計上されている「委託料　文教施設等整備に関わる施設設計・監理業務委託」１億4,000万円と、「委託料　文教施設等整備事

業造成基本設計業務委託」1,750万円と、「統合認定こども園設計業務委託」800万円を、それぞれ「０円」に減額するものである。

（修正理由）

当局の提案する文教施設等整備及び統合認定こども園に係る設計業務は、西伊豆町立文教施設等整備委員会の提案した候補地に反しており、ＰＴＡ有志で出された請願にも反している。よって、小中一貫校は、旧西伊豆中学校跡地に建設することが望ましいと考え、減額修正するものである。よって、別紙のとおり修正案を提出する。

議案第13号「令和４年度西伊豆町一般会計予算」に対する修正案

議案第13号「令和４年度西伊豆町一般会計予算」の一部を次のように修正する。

第１条第１項中「78億2,700万円」を、76億6,150万円に改める。

第１表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

（歳入）18款繰入金、12億144万7,000円、12億144万7,000円。１繰入金、12億144万7,000円、12億144万7,000円。歳入合計76億6,150万

（歳出）９款教育費、４億9,632万1,000円、４億9,632万1,000円。9,893万9,000円。9,893万9,000円。歳出合計76億6,150万円。76億6,150万円。

あと、必要なところは、赤く数字を直してありますので見ていただきたいと思います。

○議長（山田厚司君）　以上で、趣旨説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

○議長（山田厚司君）　１番、松田貴宏君。

○１番（松田貴宏君）　この修正なんですけれども、この文教施設整備に関わる施設設計監理業務委託なんですけれども、これが第３号の補正予算で債務負担行為補正ということで、西伊豆町立西伊豆小中一貫校（仮称）及び屋内運動場設計業務委託料で、令和３年度から令和４年度まで、１億8,000万の範囲内で電話３年度予算計上額、4,000万円を超える金額については令和４年度以降において支払う。ということで、この補正予算が全員賛成で成立したんですけれども、議員必携読んでみたところ、補正予算じゃないや、債務負担行為、翌年度以降の支出分をそれぞれ年度の歳入歳出予算に義務費として計上して支出するものであるということなんですけれども、ここの部分との整合性はどのようになりますでしょうか。

○９番（堤　和夫君）　早口で言われたもので言っている意味がよくわからないんですけど、もう一度言っている意味をちゃんと分かるように、言ってください。

○議長（山田厚司君）　松田貴宏君。

○１番（松田貴宏君）　一般会計補正予算第３号ていうのが、あるんですけども、こちらが債務負担行為補正ということで、西伊豆町立西伊豆小中一貫校（仮称）及び屋内運動場設計業務委託料を令和３年度から令和４年度まで、１億8,000万円の範囲内で令和３年度予算計上額4,000万円超える金額については、令和４年度以降において支払う。そういう内容の補正予算、債務負担行為補正が全員賛成で成立しているんですけれども、これについてと、この修正動議の修正した部分との整合性がとれないかと思うんですけれども、そこの部分はどうなっているのでしょうか。

○議長（山田厚司君）　いいですか。

○９番（堤　和夫君）　整合性がとれないということは、そこで賛成していて、今反対しているっていう、そういうことですか。

○議長（山田厚司君）　１番、松田貴宏君。

○１番（松田貴宏君）　それもあるんですけれども、もう通ってしまった補正予算の内容に対して、この修正では理由がちょっと弱いんではないかなとは思うんですけれども。

○議長（山田厚司君）　いいですか。

○９番（堤　和夫君）　通ったものに関して、例えばボーリングの調査費とかそういうものに関しては、賛成多数で通ったので、それはしょうがないと思います。ただ、私たちが一貫して反対している、そのことに関しては、やはり今、周りの中区の町民とかそういう方々の意見を聞いて、これではいけないと、今、修正理由にもしたように、文教施設当整備委員会が長年かかって西伊豆中跡地にということで結論を出して、請願に関しても、ＰＴＡの、小中一貫校は西伊豆中跡地に、建ててくださいというような、請願で松田君も賛成してると思いますけども、そういうことでもって、今こういう修正動議を出してるわけです。だから、その繰越明許になったところ、一旦そこでは賛成していたかも、全員賛成だということだから、私も賛成したのかもしれませんけども、そういうふうに来て、今、反対のいろいろな意見を聞いてこういう動議を提出していると。こういうことですけど。

○議長（山田厚司君）　１番、松田貴宏君。

○１番（松田貴宏君）　ということは、債務負担行為というのはそんなに考えずに賛成した、あまりこれを西伊豆町としては、相手方に対して安定して使えるものではないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君）　発言を求めてください一応、発言を求めてください。議長議長と。

９番、堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　どういう、あの、債務負担行為を、考えが浅かったと。はい。それは、真摯に認めます。

○議長（山田厚司君）　はい、暫時休憩します。

休憩　午前１０時０３分

再開　午前１０時１１分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

質疑を続けます。質疑ありませんか。

６番、高橋敬治。

○６番（高橋敬治君）　私は２点、質問、質疑をしたいと思います。まず１点目、西伊豆町立文教施設等整備委員会、これの役割、これをどのように認識されていますか。

２点目、請願の効力についての認識については、どういうふうに認識されてますか、

以上２点お願いします。

○議長（山田厚司君）　９番、堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　１点目の文教施設等整備委員会のほうは、これは新しい統合中学をつくる事において、何処にどこにつくるのが望ましいかということで、委員を任命して討議していただいて、私は答申出てるって言いましたら町長は、諮問してないから答申じゃないということでしたので、提案ということにしました。

それから２点目の、請願に対してはどう捉えているか。それは、出された３人の議員さんたちが一番よくご存じだとは思いますけども、実効性、法的なものは、何らないですけれども、出された以上は、請願に対して、が可決した場合は真摯にその意見を行政に取り入れる、このように私は解釈していますが、何か、ご不審な点でもございますでしょうか。

○議長（山田厚司君）　６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　いや、質疑ですから質問に答えていただきましたんでそれで結構です。

○議長（山田厚司君）　ほかに質疑ありますか。質疑はいいですか。

○議長（山田厚司君）　**10番、増山勇君。**

○10番（増山勇君）　修正理由に旧西伊豆中学校跡地に建設することが望ましいと考えるというふうにうたわれておりますけども、こども園はどういうふうに考えてるんでしょうか。そ

こだけ教えてください。こども園の建設についてはどのようなご意見をお持ちか。それだけです。

○議長（山田厚司君）　９番堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　これは、小中一貫校と一緒のところがいいとは思いますけども、請願として津波浸水区域外というような請願ですので、これを思えば離れても、認定こども園が離れても、小中一貫校かな、仕方がないのかな。というふうに、考えましてここに入れて書いてはございません。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。９番議員は席にお戻りください。

これより討論を行います。

先に、原案に賛成者の発言を許します。原案に賛成、修正案に反対という意味合いです。

６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　私は、議案第13号、令和４年度西伊豆町一般会計予算に対する修正動議について、反対の立場で討論いたします。

まず、修正理由の一つに、西伊豆町立文教設備等整備委員会の提案した候補地に反しているとありますが、平成29年６月29日に開催された、平成29年度第１回西伊豆町立文教施設等整備委員会において、教育長がこの委員会の役割について述べております。教育長は、冒頭の挨拶の中でこの会は答申や決議文の採択を求められるようなことはなく、それでいて、民意を代表する委員会として町内外の各方面から注目されています。話合いの経過はメディアにより報道されて、議事録はインターネットを通じて公表してまいります。西伊豆町長は、その議事録を読みといて町議会議員とともに最終的な判断を下したいとの意向を示しています。と以上のように、出席委員に対して教育長は述べております。

以上のことから、西伊豆町立文教設備等整備委員会は、町からの提案に対し、意見を述べる場であって、建設候補地などを提案、決定するなどの性格、役割を持つ委員会ではありません。したがって発議者の言うところの委員会の提案した候補地に反しているという修正理由は当たらないと考えております。

また､保護者有志の会による小中一貫校及び認定こども園の建設に関する請願書の趣旨は、

両施設の建設を切離して考え、子供たちの安全確保と複式学級解消のために、１日も早く建設してほしいというものです。様々な課題がある中、いまだ建設費は確定しておりませんが、その趣旨を受け止めて、課題をクリアしながら進められていると私は認識しております。令和４年度予算に計上されている、９款１項５目文教施設整備費委託料は、小中一貫校等認定こども園を建設する上で、今後必ず必要な費用であり、先ほどの質疑にもありましたように、令和３年６月定例会において、議案第24号　令和３年度西伊豆町一般会計補正予算（第３号）として上程され、歳入歳出予算の補正とともに、債務負担行為の補正として、全員賛成で既に議決されているものであります。

以上のことから、私は、令和４年度西伊豆町一般会計予算に対する修正動議に反対し、令和４年度西伊豆町一般会計予算原案に賛成するものであります。以上です。

○議長（山田厚司君）　次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

２番、浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　私はですね今回提出されました修正動議に反対の討論をさせていただきます。理由としては、２点挙げさせていただきます。

まず１点目の理由でありますけども、現在、先川地区におきましては地質調査が進められております。今後ですね、その結果が出るかと思いますけども、仮にですね、そちらが適当な場所ということが結論が出たとしてもですね、最終的には、やはり、財政面の検討も必要になるかと思います。今回の動議に出されました、委託料を否決するということは、建設費用についてもですね、一切情報が得られないことになろうかと思います。そういった意味で最終的な判断材料にとって大切な資料が手に入らないということが懸念しますので、１点目はその理由であります。

もう１点目の理由といたしましては、これまでですね、建設に当たりまして盛土の規制問題ですとか、土砂災害の特別災害地域の指定問題がありまして、当初、建設は令和６年度ということで進められ、開校がですね、６年度ということで進められていたかと思いますけども、これにつきましても、現状でも、もう２、３年は遅れるという状況にあります。建設のですね、目的が、教委の改善ですとか、子供たちを安全な場所に置くんだという、目的がですね、今、遅れてるということは、子供たちにとりましても、保護者の皆様にとりましても、多大な不安を与えていることと感じております。やはり、町当局と議会に身を置いておりま

す我々議員の責任において、これ以上、遅れをさしてはならないという、２点の理由から、今回提出されました修正動議に対しまして、反対をさせていただきます。以上です。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。次に、修正案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

４番、堤豊君。

○４番（堤　豊君）　私は修正動議に賛成します。もうご存じのように、今、景気はインフレ傾向に向いております。状況によっては、不況になる可能性もあると思います。よその市町では、投資を抑え、健全な体制をとっていこうという姿勢で、動いております。大きな投資は町民の理解を得られるよう、よく説明をしてからやっていくことが必要です。次の世代に借金、負債を残さないように、慎重な投資を検討すべきです。生徒数、また人口は皆さんご存じのように減少しております。節約できるものは節約し、町民を負担をかけない予算を継続していくことを私は期待しております。

なお、先ほど請願のことについて議論がありましたが、法的根拠はありません。したがいまして、今回の修正動議に私は賛成します。以上です。

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君）　次に、修正案に賛成者の発言を許します。

５番、芹澤孝君。

○５番（芹澤　孝君）　私は修正案に賛成の立場で、意見を述べます。

先川集約に、先川地区に集約して、文教施設を建設する理由を他と比較して、安全度が高いとしているが、確かな想定津波浸水深も出ていない中で、ほかより安全であるとどうして言えるのか。

特に、こども園については、津波避難時間７分とされる先川地区に建設するのであれば、園庭を基準水位より高くして、園児たちが逃げる必要がないこども園を造ることが、住民の請願である、津波浸水区域外への建設することへの、ただ一つの代替案となり得るが、盛土工事の工事費がかさむこと、津波浸水深の確定の煩雑さなどから、基準水位以上の堰堤をつくることを確約していない。小中一貫校及び避難所となる体育館は、構想段階とはいえ津波及び浸水想定3.5メートルとされる洪水に対する安全対策の認識が希薄である。

また、当該地区地盤の不良が懸念されて、敷地造成費工事はかさむことが予想されるが、仮に、旧西伊豆中跡地と同等と見積もっても、余分に土地取得費が必要となるなどの建設費の増加が見込まれるとともに、旧西伊豆中跡地に建てるとして、投資した予算が無駄になる。また、生産性が期待できない文教施設を、建設するために西伊豆町最良の農地を潰すことではなく、町の存続のために、当該農地は、生産性のあるものに有効されるべきである。以上の理由をもって修正案に賛成します。

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（山田厚司君）　次に、修正案に賛成者の発言を許します。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　はい。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第13号　令和４年度西伊豆町一般会計予算について採決します。

まず、本案に対する９番、堤和夫君から提出された修正案を採決します。

この修正案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手少数です。

よって、修正案については否決されました。

次に、原案について採決します。

原案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第13号　令和４年度西伊豆町一般会計予算は、委員長報告の原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手多数です。

よって、議案第13号は、委員長報告の原案のとおり可決されました。

◎議案第１４号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君）　日程第２、議案第14号　令和４年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第１常任委員長、芹澤孝君。

〔第１常任委員長　芹澤孝君登壇〕

○第１常任委員長（芹澤　孝君）　第１常任委員長報告。令和４年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算に対して、

議案第14号　令和４年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算は、３月３日の本会議において、第１常任委員会に付託となりました。

当委員会は、３月７日に町長、窓口税務課長、健康福祉課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長、課税係長、納税徴収係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

令和４年２月１日現在の国民健康保険加入人員は、2,221人で、前年同時期と比べ80人の減となっています。

加入人員のうち、65歳以上75歳未満の、前期高齢者、1,315人の占める割合は59.3％です。

令和４年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算の総額は13億3,300万円で、前年度予算額と比べて１億300万円の増で、その主な要因は、保険給付費等交付金の実績見込みにより、増額したことによります。

歳入は、保険給付費交付金10億3,264万8,000円、国民健康保険税１億5,375万6,000円、一般会計繰入金１億485万3,000円が主なものとなっています。

歳出は、療養諸費８億6,412万円・前年度比8,333万円の増、高額療養費１億4,850万円・前年度比2,500万円の増、国民健康保険事業納付金の医療給付費１億7,459万8,000円・前年度比597万円の減が主なものとなっています。

なお、令和３年度末の国民健康保険事業基金の残高見込みは、約３億8,080万円程度となる見込みです。

主な質疑は次のとおりです。

１　質疑　歳入の保険者努力支援分とは何か。

　　回答　都道府県や市町村ごとに保険者としての取組状況や実績を点数化し、それに応じて国から交付金が交付されます。歳出の保険指導事業等業務委託等の財源となり、全額補助事業となります。

２　質疑　保険料を県下で統一するとき、基金を使うようになるのか。

回答　統一のめどが立っていない中で、税率自体を全て同じにするのか等、細部についても決まっていませんので、基金の使用については、わからない状態です。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田厚司君）　第１常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第14号　令和４年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手全員です。

よって、議案第14号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第１５号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君）　日程第３、議案第15号　令和４年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第１常任委員長、芹澤孝君。

〔第１常任委員長　芹澤孝君登壇〕

○第１常任委員長（芹澤　孝君）　第１常任委員長報告。令和４年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算案に対して。

議案第14号　令和４年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算は、３月３日の本会議において、第１常任委員会に付託となりました。

当委員会は、３月７日に町長、窓口税務課長、健康福祉課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長、課税係長、納税徴収係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その結果と、失礼、その経過と結果についてご報告申し上げます。

令和４年２月１日現在の加入者は2,114人で、前年同時期と比べ１人減少しています。

令和４年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、３億280万円で、前年度予算額と比べて140万円の減となっています。

歳入は、後期高齢者医療保険料１億1,6009,000円・前年度比786万7,000円の増、一般会計繰入金１億8,645万1,000円・前年度比926万7,000円の減が主なものとなっています。

一般会計繰入金の減額の主な要因は、療養給付費繰入金において算定根拠となる令和２年度実績において、県総額に対する西伊豆町の割合が減少したことによるものです。

歳出は、総務費248万円、後期高齢者医療広域連合納付金２億9,993万8,000円が主なものとなっています。

主な質疑は、以下のとおりです。

１　質疑　後期高齢者保険加入者の１割と３割負担の内訳は。

回答　１割負担2,047人、３割負担67人となっています。

質疑　対象者が75歳になったとき、国保から後期高齢者保険への切替えはスムーズに行われているか。

回答　後期高齢者医療以外の口座登録をする際に、窓口で後期高齢者の口座登録の案内をしており、また、納付書を送る際に口座振替が便利ですとのお知らせをしています。

質疑　国保加入者が80人の減、一方後期高齢者１人減だが、一般的に考えれば後期高齢者の対象者は、国保からのスライドにより増えると思うが、なぜ増えないのか。

回答　一番の要因は、対象者の自然減と考えています。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上です。

○議長（山田厚司君）　第１常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第15号　令和４年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手全員です。

よって、議案第15号は、委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩　午前１０時４２分

再開　午前１０時４８分

◎議案第１６号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

日程第４、議案第16号　令和４年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第１常任委員長、芹澤孝君。

〔第１常任委員長　芹澤孝君登壇〕

○第１常任委員長（芹澤　孝君）　第１常任委員長報告。令和４年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算案に対して。

議案第16号　令和４年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算は、３月３日の本会議において、第１常任委員会に付託となりました。

当委員会は、３月７日に町長、窓口税務課長、健康福祉課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長、課税係長、納税徴収係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

令和４年度西伊豆町介護保険特別会計予算の総額は12億9,800万円で、前年度予算額と比べて8,900万円の減額となっています。

減額の主な要因は介護サービス等諸費が介護認定者の減、要介護度の軽度化等により減少した事によります。

歳入は、保険料２億6,554万7,000円、国庫支出金２億9,880万2,000円、支払基金交付金３億3,173万5,000円、県支出金１億8,430万1,000円、繰入金２億1,757万5,000円が主なものとなっています。

歳出は、総務費4,015万5,000円、保険給付費11億9,514万3,000円、地域支援事業費6,034万円が主なものとなっています。

なお、令和４年１月１日現在の介護認定者数の状況は、要支援者118人、要介護者500人で合計618人となり、昨年同時期と比べ17人の減となっています。

また、令和３年度末の介護給付等支払準備基金の残高見込みは、約２億3,100万円となっています。

主な質疑は以下のとおりです。

１　質疑　介護認定の審査は迅速に行われているか。

回答　ほとんどの方が、30日以内で審査結果が帰ってきていると思います。ただ、先生からの主治医意見書の提出が遅れるなど、調査に行けないことにより、遅れることもあります。

２　質疑　介護保険の中で､住宅改修の適正化については､どのように取り組んでいるのか。

回答　業者に提示された額でやるのではなく、見積合わせを行い、できるだけ安価になるように努力はしており、なるべく費用対効果が出るような体制を取りたいと思

っています。

　また、地域おこし協力隊の理学療法士がいるので、その方に一緒に訪問していただき、どの部分に改修が必要か相談するなども、適正化の中で事業として行っております。

３　質疑　令和３年、４年と、居宅介護費が約4,500万円減額されているが、減額した理由は。

　　回答　主な要因は、年々の介護認定者の減少と介護度の軽度化により、減額見込みとしました。

　採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上です。

○議長（山田厚司君）　第１常任委員長の報告が終わりました。

　これより委員長の報告に対する質疑を行います。

　質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

　これより討論を行います。

　先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　討論なしと認めます。

　これで討論を終わります。

　これより、本案を採決します。

　本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

　議案第16号　令和４年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手全員です。

　よって、議案第16号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第１７号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君）　日程第５、議案第17号　令和４年度西伊豆町水道事業会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第２常任委員長、堤和夫君

〔第２常任委員長　堤和夫君登壇〕

○第２常任委員長（堤　和夫君）　第２常任委員会審査報告書。

令和４年３月３日の本会議において、当委員会に付託された議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

令和４年度西伊豆町水道事業会計予算案に対する常任委員長報告。

議案第17号　令和４年度西伊豆町水道事業会計予算は、３月３日の本会議において、第２常任委員会に付託となりました。

当委員会は、３月７日に、副町長、企業課長、企業課主幹、業務係長、水道温泉係長の出席を求め審査会の開催をしましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和４年度西伊豆町水道事業会計予算は、収益的収入及び支出は、収入が２億80万1,000円で、前年度と比べて245万5,000円の減額、支出は、１億9,560万1,000円で、前年度と比べて389万2,000円の増額となっています。

資本的収入及び支出は、収入は2,000円で、前年度と比べて366万円の減額となっています。

支出は、3,707万7,000円で、前年度と比べて、3,774万4,000円の減額となっています。

資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額、3,707万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額222万8,000円、当年度分損益勘定留保資金3,484万7,000円で、補填する内容となっています。

主な質疑は以下のとおりです。

１　質疑　委託料に、水道施設更新計画策定業務があるが、どのような計画か。

　　回答　令和３年度地震対策事業費の耐震診断委託が、３年計画の最終年度です。この診断結果に基づいて、今までの水道ビジョン経営戦略策定業務の計画を見直します。以前の計画は４条で支出していましたが、公認会計士の指導で３条で支出することになりました。

２　質疑　新しく石綿管が見つかったところの工事延長は。

　　回答　沢田渋川１号線が50メートル、堀坂４号線が43メートルです。

３　質疑　水道台帳上ではなくなったという石綿管が、漏水修繕で発見したということだが、

ほかにも石綿管はないのか。

回答　台帳上はないと判断していますが、今回の件もあり正確性に欠けている部分もあるかもしれません。これからも、石綿管を発見したら早急に対応します。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田厚司君）　第２常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。こ

れより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第17号　令和４年度西伊豆町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手全員です。

よって、議案第17号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第１８号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君）　日程第６、議案第18号　令和４年度西伊豆町温泉事業会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第２常任委員長、堤和夫君。

〔第２常任委員長　堤和夫君登壇〕

○第２常任委員長（堤　和夫君）　令和４年度西伊豆町温泉事業会計。議案第18号　令和４年度西伊豆町温泉事業会計予算は、３月３日の本会議において、第２常任委員会に付託となりました。

当委員会は、３月７日に副町長、企業課長、企業課主幹、業務係長、水道温泉係長の出席を求め、審査会を開会しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和４年度西伊豆、温泉事業会計予算は、収益的収入及び支出は、収入が9,102万6,000円で、前年度と比べて88万円の増額、支出は8,726万円で、前年度と比べて70万5,000円の減額となっています。

資本的収入及び支出は、収入は2,000円で前年度と比べて536万5,000円の減額となっています。

支出は､1,681万1,000円前年度と比べて207万円の増額となっています｡増額の主なものは、堂ヶ島温泉副配湯所ボイラー設置工事350万円。町道南耕地２号線温泉管敷設替工事930万円などです。

資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額1,680万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額134万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1,546万3,000円で補填する内容となっています。

主な質疑は以下のとおりです。

１　質疑　温泉に加入している方の戸数が減っているが、その原因は。

　　回答　お亡くなりになった方の親族が、使わないので休止し、その後、西伊豆町に帰ってくる見込みのないため、廃止するような事例が増えています。

２　質疑　動力費が大変上がっているが、下げる努力はしているか。

　　回答　ボイラーは設定した温度で稼働しており、源泉の温度が上がらない限り、下げるのは困難です。燃料単価は、これからもなかなか下がらないのではないかと思います。

３　質疑　ボイラー技士講習手数料が載っているが免許がいるのか。

　　回答　ボイラーの規模が大きいので２級免許が必要です。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田厚司君）　第２常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

６番高橋敬治君。

〇６番（高橋敬治君）　ボイラーの燃料費についてですけども、堂ヶ島温泉は令和３年度1,700万が2,400万円、それから宇久須温泉は、440万が450万ということでこれ微増です。堂ヶ島温泉はA重油、それから宇久須温泉は灯油だと思います。燃料単価の影響がそれぞれ幾らあって、現単位の影響はいくらなのか、こういう質疑ありませんでしたか。

〇議長（山田厚司君）　９番、堤和夫君。自席でいいです。

〇第２常任委員長（堤　和夫君）　回答申し上げます。今回の質疑においては動力費の金額が大分大きくなっているね、それに対する努力して下げれないかというような質問でした。それに対しましては、やはり源泉の温度が上がればボイラーをたく必要がないので、下がるかもしれませんけども、なかなかそういう以外では無理ではないかという回答で、高橋議員のおっしゃる、Ａ重油の話は、値上がりが、１リットル当たり今70円も上がってるというような話がございましたが、宇久須温泉と堂ヶ島温泉のボイラーの違い、そういうような質疑はなされませんでした。

〇議長（山田厚司君）　６番高橋敬治君。

〇６番（高橋敬治君）　これはボイラーの燃料を決めるに当たって単価、購入単価ですね、それから原単位非常に大事なとこですんで、これは後ほどでいいんで、ぜひ、資料請求していただきたいというふうに思いますけど、いかがですか。

〇議長（山田厚司君）　はい。第２常任委員長。

〇第２常任委員長（堤　和夫君）　高橋委員が言っている、資料というのはどういう資料を請求すればいいのかお願いします。

〇議長（山田厚司君）　６番、高橋敬治君。

〇６番（高橋敬治君）　堂ヶ島温泉が1,700万円が、2,400万円に700万円上がってます。これは、単価が上がったことによって、幾ら、それから、原単位ですね、１リッター当たりの１リッター当たりじゃないや。例えば１時間当たりの使用料が増えてるのか、という、いわゆる原単位これによる影響なのか、そして、宇久須温泉においても同じように、先ほど、Ａ重油についてはリッター70円という話がありましたけども、灯油もそういう意味では、同じような上昇傾向にあると思うんですよね。にもかかわらず宇久須温泉は、ほぼ前年度と予算が変わらない。これのですから、同じように購入単価、それから原単位これを明らかにしてほしい

というものです。

○議長（山田厚司君）　はい、第２常任委員長。

○第２常任委員長（堤　和夫君）　はい、わかりました。

調べて皆さんに報告したいと思います。

○議長（山田厚司君）　暫時休憩します。

休憩　午前１１時１３分

再開　午前１１時１７分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

９番堤和夫君。

○第２常任委員長（堤　和夫君）　はい。高橋議員の質問で私がリッター当たり70円ぐらい上がってるって言ったのは、間違いで、今上がってリッター当たり100円で計算しているそうです。また、このあれを調べて皆さんに報告したいと思います。失礼しました。

○議長（山田厚司君）　ただいま６番議員から質疑のありました件に関してはですね、いろいろと、第２委員長ともですね内容を検討、精査した上でですね、皆さんに資料を提出というふうなところに、していきたいと思います。それでよろしいでしょうか。よろしいですか。

ほかに質疑のある方、どうでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第18号　令和４年度西伊豆町温泉事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手全員です。

よって、議案第18号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第１９号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君）　日程第７、議案第19号　西伊豆町ガラス文化振興基金条例を廃止する条例案についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君）　議案第19号は、西伊豆町ガラス文化振興基金条例を廃止する条例案についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君）　総務課長。

○総務課長（白石洋巳君）　それでは議案第19号　西伊豆町ガラス文化振興基金条例を、廃止する条例案について説明いたします。

１ページをお開きください。今回の廃止する条例については、平成17年度に制定し平成23年度にガラス文化振興事業委託として、企画展の開催に約550万円を繰入れしておりますが、それ以外は取崩し実績のなかったガラス文化振興基金を利用し、賃貸借していたガラス文化の中核施設である、黄金崎クリスタルパーク用地を購入するにあたり、購入代金の一部として基金残高を全額利用することにより残金がなくなり、今後、基金に積む予定もないため基金条例を廃止したいものです。

ガラス文化の振興については、引き続き継続しますがガラス文化の館振興関連経費や、施設修繕等関連経費につきましては、一般会計において対応いたします。

なお、附則として、この条例は令和４年３月31日から施行します。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（山田厚司君）　提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第19号　西伊豆町ガラス文化振興基金条例を廃止する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手全員です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎発議第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第８、発議第１号　ロシア連邦のウクライナへの軍事振興を非難する決議（案）を議題とします。

お諮りします。発議第１号は、会議規則第39条第２項の規定により、提案理由の説明及び意見書の朗読を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　異議なしと認めます。

したがって、発議第１号は、提案理由の説明及び朗読を省略することに決定しました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　異議なしと認めます。

したがって、発議第１号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

これより、本案を採決します。

発議第１号　ロシア連邦のウクライナへの軍事振興を非難する決議（案）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君）　挙手全員です。

よって、発議第１号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（山田厚司君）　日程第９、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（山田厚司君）　日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（山田厚司君）　以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。これにて、令和４年第１回西伊豆町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会　午前　１１時２６分